



4 東京一極集中是正に向けた企業移転促進のための 「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

(内閣官房, 内閣府, 経済産業省)

東京一極集中の是正, さらには京都の経済活性化には, より一層の企業誘致が不可欠であり, そのためには, 地方創生の一環として創設された, 東京から地方への企業移転を促進するための税制優遇制度について, 現在の地域の実情に応じたきめ細やかな制度設計が必要であることから, 次のとおり求めます。

提案・要望事項

企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

現状・課題

- 地方創生の目的は、「人口減少の歯止め」・「東京一極集中の是正」
「地方拠点強化税制」では、**三大都市圏の既成都市区域が税優遇の対象外**
- これは、近畿圏整備法制定当時の国勢調査（昭和35年）の人口集中地区（DID）人口を基に設定 → **現在の都市の実態は未反映**
- 旧5大市の中で、**人口が減少しているのは京都市のみ**
- 本市が税優遇の対象外となることで、企業の減少傾向に歯止めがかからず、今後の京都のまちづくりはもとより、周辺市町村、ひいては国の取組に大きな支障となるおそれ
- 根拠法である「地域再生法」において、「**施行後3年以内に再検討**」と附則に明記（予定）

（参考）政令指定都市の人口推移

昭和35年（1960年）

順位	都市名	総人口（人）
1	大阪市	3,011,563
2	名古屋市	1,697,093
3	横浜市	1,375,710
4	京都市	1,295,012
5	神戸市	1,113,977
6	北九州市	986,401
7	福岡市	682,365
8	川崎市	632,975
9	札幌市	615,628
10	広島市	590,972
11	仙台市	459,876
12	さいたま市	420,431
	全国	93,419千人

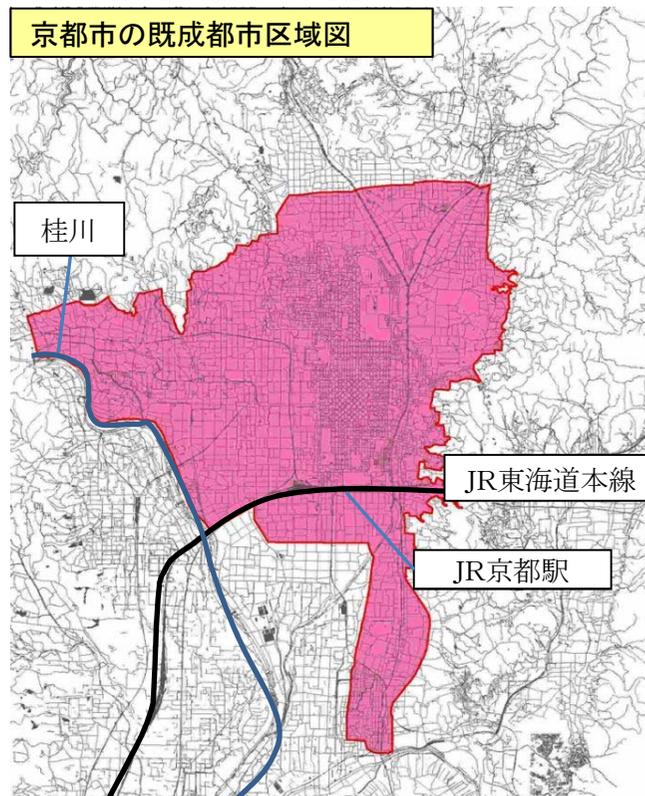
昭和60年（1985年）

順位	都市名	総人口（人）	増減割合
1	横浜市	2,992,926	117.6%
2	大阪市	2,636,249	-12.5%
3	名古屋市	2,116,381	24.7%
4	札幌市	1,542,979	150.6%
5	京都市	1,479,218	14.2%
6	神戸市	1,410,834	26.6%
7	福岡市	1,160,440	70.1%
8	川崎市	1,088,624	72.0%
9	北九州市	1,056,402	7.1%
10	広島市	1,044,118	76.7%
11	さいたま市	821,854	95.5%
12	堺市	818,271	140.8%
	全国	121,049千人	29.6%

平成26年（2014年）

順位	都市名	総人口（人）	増減割合
1	横浜市	3,710,008	24.0%
2	大阪市	2,686,246	1.9%
3	名古屋市	2,276,590	7.6%
4	札幌市	1,952,255	26.5%
5	神戸市	1,537,864	9.0%
6	福岡市	1,519,349	30.9%
7	京都市	1,469,253	-0.7%
8	川崎市	1,461,043	34.2%
9	さいたま市	1,251,549	52.3%
10	広島市	1,185,656	13.6%
11	仙台市	1,073,242	25.2%
12	千葉市	965,679	24.3%
	全国	127,132千人	5.0%

京都市の既成都市区域図



京都市の市街地のほとんどが既成都市区域となっており、**地方拠点強化税制の税優遇を受けることができない**

京都市全域が税優遇対象となるよう、最新の人口動態等を考慮した区域設定への見直し

効果

「京都市」への企業移転が進むことで、京都ならではの魅力に、外部の新しい力が融合し、京都市が周辺市町村を牽引する存在となり、真に都市特性を生かした魅力あふれる地方創生を推進